

## 今後の進め方について(案)

### 1. 今後の交通施策の進め方について

「東北における望ましい交通のあり方」の答申(以下、「17年答申」という。)以降、未曾有の災害である東日本大震災の発生などにより、東北地方の交通をとりまく情勢は大きく変化している。

また、「交通政策基本法」の制定により、交通施策の推進にあたっての基本理念や国の責務等が示されるなど、制度・政策面での整備は進みつつある。

今回、政策推進部会において、このような状況も踏まえつつ、17年答申で示された施策の実現状況を検証いただいた結果、必ずしもすべての施策は実現されておらず、地域の持続的発展に資する公共交通「モデル」の確立に至っているとは言い難い状況である一方、地域の創意工夫等により成果を上げている取組を確認することもできた。

今後、東北地方においては、ますますの人口減少や復興創生の推進等により更なる情勢変化が予想される中、交通が地域の持続的発展において果たすべき役割は引き続き大きく、17年答申の目標期間以降においても、取組の継続は不可欠であるといえる。

現在、国においては、交通政策基本法に基づく交通政策基本計画における施策を進めているほか、地方公共団体等の関係者においても必要な取組を進めているところであるが、人材や財源等の資源に限られる中、交通が抱える多様な課題の解決が求められている。

そのような中、東北地方において次代に即応したより効率的かつ効果的に取組を進めるためには、今回のフォローアップで得た施策の経験や成果等を有効に活用することが重要であり、更なる分析を進める必要がある。

### 2. 検討内容について

- 東北地方における今後の交通施策に必要となる視点
- 東北地方における交通政策基本計画の推進に向けて必要となる視点

### 3. 検討体制について

平成17年答申フォローアップ結果との関係性が密接であることから、引き続き政策推進部会において検討を行うこととする。